

令和7年4月21日

市政記者クラブ 様

環境局環境企画部脱炭素社会推進課

担当：土屋、池田

電話：972-2691

中小企業者向け省エネ・再エネ設備の導入補助について

この度、事業者のエネルギー価格高騰の影響緩和および脱炭素社会の実現に向けた取り組みを後押しするため、「中小企業省エネルギー設備等導入補助金」の申請の受付を開始しますので、広くご周知くださいますようお願いいたします。

記

1 受付期間

令和7年5月12日（月）から令和7年8月29日（金）まで

（注）受付期間内であっても、申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

2 対象設備、補助金額等

区分	対象設備	補助金の額	補助限度額	予算額
省エネ設備	高効率空調設備	導入経費×1/2	200万円	1億8,000万円
	LED照明			
再エネ設備	太陽光発電設備	1kWあたり5万円	500万円	1,950万円
	蓄電システム	1kWhあたり3万円	60万円	

※蓄電システムは太陽光発電設備と同時導入した場合に限ります。

3 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者等

4 その他

詳細は別添のチラシや市公式ウェブサイトをご覧ください。

なお、市公式ウェブサイトの更新と受付窓口の開設は、令和7年4月28日（月）を予定しています。

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000172566.html>